

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月28日

日本赤十字社神奈川県支部

事務局長 河鍋 章

1. 業務概要

- (1) 件名 令和6年度 救護活動用車両（救急自動車）の調達
- (2) 調達台数 1台（仕様は別添仕様書のとおり）
- (3) 納車場所 横浜市立みなと赤十字病院（神奈川県横浜市中区新山下3-12-1）
- (4) 納車期限 令和7年2月28日（金）

2. 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履

行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) 日本赤十字社若しくは日本赤十字社神奈川県支部の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売」の「210 車両」でB等級以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から特定の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は神奈川県内で行われた不正行為等に基づき、神奈川県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、神奈川県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から特定の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒231-8536 横浜市中区山下町70-7

施設名：日本赤十字社神奈川県支部

担当者：総務企画部会計課 佐々木、赤城

TEL：045-681-2126

FAX：045-211-0420

MAIL：kanagawa-kaikei@kanagawa.jrc.or.jp

(2) 入札説明書配付期間及び場所

期 間：令和6年5月28日（火）～ 令和6年6月11日（火）

土曜、日曜及び祝日を除く 9時30分～17時00分

場 所：上記3(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の認定通知の写し等提出期間及び場所

期 間：令和6年5月28日（火）～ 令和6年6月13日（木）

土曜、日曜及び祝日を除く 9時30分～17時00分

場 所：上記3(1)に同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：令和6年6月18日（火） 11時00分から

場 所：日本赤十字社神奈川県支部 6階 会議室3

4. その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 免除とする。

(3) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

(9) 本件競争入札参加資格を認めた者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該参加資格を取り消すことがある。

(10) 詳細は入札説明書による。